

## 取組事例

## 【事例1】

業 種 : 社会福祉施設
労働者数 : 100人以上300人未満

## 〈取組の概要〉

## ○ ワーク・ライフ・バランス研修等の実施

全職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスの目的、内容について、年1回の全体研修の他、階層別研修等も行い、働きやすい職場は職員1人1人が作るものであることを意識付けている。

また、職員の意識調査を年2回実施し、ワーク・ライフ・バランスに関する理解度及び要望を把握して、理解度を勘案した当該研修を階層別に行うとともに、要望に基づいて子育て支援休暇の取得期間を子が小学6年生までから中学3年生まで延長するなど、ワーク・ライフ・バランス推進の取組に活かしている。

## ○ 時間外労働の削減

- ・ 部署ごとに週2日の「NO残業DAY」の実施

緊急事案の発生時を除いて実施している。

- ・ 会議及び研修の所定労働時間内の実施

事前に各部署の会議等の日程調整を行い、会議等の際は他部署からの応援を受けることにより可能としている。

- ・ システムソフトの導入

日報、ケース記録、業務日誌等の書類の作成についてシステムソフトを導入して作成を簡易にするとともに、可能な部分は入力担当者を置いてその者に行わせ効率化を図っている。

- ・ シフト間の引継ぎ方法の改善、役割分担の明確化・勤務体制ごとの協力体制の構築

パソコン内にシフト間の申し送りサイトを設け引継ぎを簡便にするとともに、シフトごとの主要業務を明確にし、同一シフト内での協力体制や、シフト間で15分の重なり合う時間帯を設定することによってシフト間での協力体制を構築し、主要業務をシフト内で終了させることに改善を図っている。

- ・ 音声入力システムの導入

パソコン操作が不得意な職員に慣れるまでの間活用させ、効率化を図っている。

- ・ 衛生委員会における各部署の時間外労働数の提出と審議の実施

○ **年次有給休暇の取得促進**

- ・ ワーク・ライフ・バランス研修を通じて、積極的に年次有給休暇を取得するよう職員に意識付けている。
- ・ 部署毎の事業計画に、取得率の目標(その年に付与した日数の 80%)を組み入れさせている。
- ・ 毎月取得率を管理職に通知し、管理職は部下の取得状況について管理している。
- ・ 取得率の低い職員に対し、ワーク・ライフ・バランス推進担当者から個別にアプローチしている。

○ **仕事と家庭の両立しやすい職場づくり**

- ・ 子が小学校就学の始期に達するまで、所定外労働の免除
- ・ 事業所内託児所の設置
- ・ 育児短時間勤務(中学校就学前まで)にフレックスタイム制を導入
- ・ 子育て支援休暇(有給)の導入

中学 3 年生までの子供の学校行事等への参加のための休暇 外

## 【事例2】

業 種 : 小売業
労働者数 : 300人以上

### 〈取組の概要〉

#### ○ 時間外労働の削減

- ・ 数百パターンにおよぶ多様な勤務シフトを整備し、時間外労働が発生しにくい勤務体制をとっている。
- ・ 管理職自ら定時退社を心がけ退社する。
- ・ 毎月、各店舗の1カ月平均の時間外労働時間を社内インフラで配信し、時間外労働抑制の意識付けを行っている。
- ・ 店舗での商品荷受けは物流センターを設け、一括納品にすることにより省力化を図っている。

#### ○ 仕事と家庭の両立支援に向けた取組

- ・ 育児休業について、子供が3才になるまでの必要期間取得可能とし、また男性の育児休業取得を促進している。数百パターンにおよぶ多様な勤務シフトを整備し、時間外労働が発生しにくい勤務体制をとっている。
- ・ 育児短時間勤務を導入し、子供が小学校卒業まで、4時間から6時間半までの勤務に短縮可能としている(育児短時間勤務者の管理職への登用)。
- ・ 介護休業については、期間を通算して1年の範囲で取得可能としている。

### 【事例3】

業 種 : 電気機械器具製造業
-----------------

労働者数 : 300人以上
---------------

#### 〈取組の概要〉

##### ○ 働き方改革会議の開催

- ・ 生産性向上及びワークライフバランス推進につながる効果的施策を検討。

##### ○ 所定外労働の削減

- ・ ノー残業デーの実施。
- ・ 管理職を自席させるコアタイムを設定。
- ・ 会議時間の制限。

##### ○ 夏期期間をワークライフバランス推進強化期間とし、仕事とプライベートの充実を図る。

- ・ 就業時間の前倒しを実現し、生産性の向上及び終業後の有効活用施策を実施

##### ○ 年次有給休暇制度の取得促進

- ・ フリーバカンス制度の実施。

##### ○ 仕事と家庭の両立支援

- ・ 法律を上回る育児休業制度、短時間勤務制度の実施。

## 【事例4】

業 種 : 電気機械器具製造業
-----------------

労働者数 : 300人以上
---------------

### 〈取組の概要〉

#### ○ 時間外労働の削減

- ・ 週末の定時体制の確保
- ・ 業務効率化の推進(多品種生産に対応した組立ラインの創設)
- ・ 毎月実施する時間外労働協議会による分析・検討

#### ○ 年次有給休暇制度の取得促進

- ・ 月1回の計画的取得の実施
- ・ 多能工化を図ったリリーフ要員の確保

#### ○ 女性の活躍推進・両立支援

- ・ リーダー等各種役職を設けて女性を積極的に登用し、管理職への育成を図る。
- ・ 法律を上回る育児休業制度、育児・介護のための短時間勤務制度の実施
- ・ 短時間勤務ラインの設置

時間勤務制度の実施。

## 【事例5】

業 種 : 食料品製造業
労働者数 : 100人以上300人未満

### 〈取組の概要〉

- **時間外労働削減の取組**
  - ・ 週末のノー残業デーによる提示体制の確保
  - ・ 電子掲示板を用いた労働時間の見える化
  
- **年次有給休暇制度の取得促進**
  - ・ 月1回の休暇取得の呼びかけによる計画的な取得
  
- **女性の活躍推進・両立支援**
  - ・ パート従業員の正社員登用
  - ・ 職位転換によるラインリーダーの育成
  - ・ 新卒ラインリーダーの採用
  - ・ 管理職への職種変更制度
  - ・ 子育て期間の時間短縮勤務制度
  
- **従業員満足への取組**
  - ・ 年次有給休暇以外の休暇(年4日)の付与